

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

認定第 1 号 令和 6 年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について

本件のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

認定第 6 号 令和 6 年度岩国市周東食肉センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 7 号 令和 6 年度岩国市観光施設運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 9 号 令和 6 年度岩国市市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上 3 件は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

議案第 86 号 令和 7 年度岩国市一般会計補正予算（第 1 号）

本議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 90 号 令和 7 年度岩国市観光施設運営事業特別会計補正予算（第 1 号）

本議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

認定第 1 号 令和 6 年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、本委員会所管分の審査におきまして、

農林水産業費の農業費の農業構造改善対策費の担い手農家育成事業に関し、委員中から、「従来、国の担い手育成に係る支援は規模の拡大を要件とした事業が多いが、がんばる農業経営体支援事業費補助金は規模の拡大を要件としていない。本市においては、担い手をどのように捉え、事業を設計しているのか」との質疑があり、当局から、「本市としては、新たに農地を広げ、経営面積を拡大していく者だけでなく、拡大しなくても現在、作付している農地を守る者も担い手として捉えている。農家の方からも大変評価をいただいている事業であるため、今後も支援を継続し、さらなる内容の充実を図りたい」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「支援の内容を検討する上で、補助金を活用した方の意見を聞き取り、反映していただきたいがどうか」との質疑があり、当局から、「補助金を利用された方や、これから農機具を購入しようと考えている方たちの意見を踏まえ、新たな支援内容を検討していきたい」との答弁がありました。

続いて、商工費の観光費の観光宣伝事業に関し、委員中から、「本市は広島などと広域的な観光を推進するため、様々な協議会に参加しているが、どのような取組を行っているのか」との質疑があり、当局から、「広島県の自治体や観光事業者、観光協会等と情報を共有し、連携して事業に取り組んでいる。具体的には、スタンプラリーの実施や各組織のパンフレットに相互の情

報を掲載するなど、広域での観光周遊や観光消費につながる取組を実施している」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「国が地方創生2.0に掲げている政策の一つである広域リージョン連携が、今後、推進されることが見込まれ、観光面においては広島や宮島との連携がさらに重要になると考えている。今後を見据え、連携を強化して取組を進めていく必要があると考えるがどうか」との質疑があり、
当局から、「宮島や広島県全体でも、今年度は過去最高の水準で数多くの観光客が訪れており、この観光客を岩国市にどのように取り込んでいくか、協議会だけでなく、市としてもしっかりと検討し、誘客のための様々な施策を打ち出していきたい」との答弁がありました。

本件のうち、本委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第86号 令和7年度岩国市一般会計補正予算（第1号）についてのうち、本委員会所管分の審査におきまして、
商工費の地域活性化推進費のユースカルチャー創造発信事業に関し、
委員中から、物件委託料の減額理由について質疑があり、
当局から、「この事業は、合併20周年の記念事業として、若者参加型で知名度のあるイベントを実施し、本市の魅力発信と若者が地域に対する愛着や誇りを持ってもらうことを目的とした事業である。しかし、全国で企画運営の実績がある企業と協議を重ねたが、企画の提案内容や事業費などが合意に至らず、事業の実施に必要な準備期間が確保できないことや予算内での実施が困難な見通しであることから、契約を断念し、事業の実施を見送る判断に至った」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「合併20周年ということで予算を組んだ事業であるため、この機を逃さず、代替となる事業を検討するべきではないのか」との質疑があり、
当局から、合併20周年に合わせて事業実施に至らなかったことについておわびがあった上で、「年度内に代替事業を行うことは困難であるため、事業目的の一つである、若者に、地域に対する愛着や誇りを持っていただき、将来的な本市での定住につながるよう、次年度以降、新たな企画をしっかりと練っていきたい」との答弁がありました。

本議案のうち、本委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。
以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。